平井卓也議員（自）の問われるモラル

政党への寄付金控除制度を「悪用」

国会議員が自ら代表を務める政党支部への寄付で税控除を受けた事例が相次いで発覚しています。本来は政党への個人献金を促すために設けた税の優遇制度が政治家自身の「税逃れ」に利用されてきたことになります。

自民党派閥の裏金事件にからんで「裏金」を原資に自身が代表の党支部に寄付し、税控除を受けていた議員がいました。「裏金」事件で派閥からの還流は受けていないものの、平井卓也衆議院議員（比例四国ブロック）も税優遇の事実を認めています。さらに「おそらく同じことをしている議員はたくさんいる」と語っています。

平井議員は、自身が代表を務める「自民党香川県第1選挙区支部」に2020年に一千万円、2021年に500万円を寄付しており、2020年分の控除手続きをしていたことが明らかになっています。

個人が政党や政党支部に現金を寄付すると、寄付額の約3割が税額控除されるか、課税対象の所得総額から寄付分が差し引かれる仕組みです。

政治家が自身の後援会や資金管理団体に寄付しても、自らに利益が及ぶ寄付になると税優遇は受けられません。しかし、自らが代表を務める政党支部への寄付は認められており「悪用」する抜け道になっています。

個人献金を促す制度を政治家が使うのは違法とは言えませんが、自身が代表を務める政治団体に寄付し所得税の軽減をはかるのは国会議員としてのモラルが問われます。

政治資金規正法の参院審議で岸田首相は「違法ではないが望ましくはない。規正法改正で必要な措置を講じる」と発言。「検討」のみで「廃止」には至っていません。

農業の再生《香川の現場レポート③》

食料・農業・農村基本法

農民連　植村　隆昭

今国会政治と金の問題が大きな話題となっています。それと同じくらい大事な課題があります。農業の憲法といわれる「食料・農業・農村基本法」です。25年ぶりの改定案です。主要国最低水準の食料自給率、農業人口の減少と高齢化などですがその原因には触れていません。自民党政府は大規模化一辺倒で小規模・家族経営を支える制度を切り捨ててきました。

私は2年前までJA香川県地元支部の青壮年部長でした。自嘲気味に自己紹介をしていました。農家の平均年齢は68歳を超えています。あと10年もすれば農業をする人がいなくなるでしょう。

問題点の第一は自給率目標をいろいろある指標の一つに格下げして、二の次、三の次の目標にする。第二に自給率向上を政府の指針でなく、国民の努力すべき課題にすり替える。第三は食糧危機の事態には、食料有事法案で、罰則を振りかざして農民に作物転換（花・牧草からイモへ）、国民には食料の「割り当て・配給」を押し付ける。

農の危機、担い手不足を打開するうえで、生産コストに見合う価格を実現することはキーポイントです。しかし、平均的な稲作農民の時給は、なんと「10円」です。政府のコメの60kg当りの原価計算発表では1万5千円ですが、農家売り渡し額は1万円です。冗談で5千円札を張り付けて売っているようなものだと言います。

改定案は、農家の赤字補填のため、アメリカ・EUでは普通に行われている財政負担を伴う価格保証・所得補償を、あくまでも拒否し、検討するはずだった価格転嫁の法制化も見送りました。

今、「国連家族農業の10年」の折り返し年です。この時期に改定される農業基本法にふさわしく、後継者を育てて家族経営が活躍し、自給率を向上させる政治への転換が求められています。

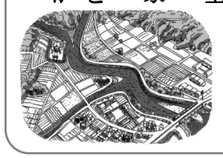

【演劇鑑賞会のご案内】

香川市民劇場７月例会

『風を打つ』

１９９０年代初頭の水俣湾、差別に勇気を持って立ち向かった、実在した一漁師の家族の物語。

プロデュース＝トム・プロジェクト
作・演出＝ふたくちつよし

◎７月21日（日）13時開演
◎レクザム大ホール

※会員制の演劇を見る会です。
入会金300円、毎月会費2,600円
※問い合わせ先
香川市民劇場　TEL 087-821-7891

高校現場の問題　その2

香川県高等学校教職員組合
執行委員長　十河　浩二

「観点別評価」で大混乱

現在の高校現場を苦しめている大きな要因に、「観点別評価」の導入があります。これは現行の「学習指導要領」に盛り込まれた学習評価の方法で、生徒の学習を①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③学びに向かう力・人間性、の観点ごとにそれぞれABCの三段階で評価するというものです。小中学校では以前から取り入れられていましたが、それが高校にも適用され、今年度から三学年すべてで行われています。

従来の百点法の評価は、テストの点数に若干の「平常点」などを加味したもので、客観的でわかりやすいものでした。ところが、これからは三つの観点に分けて評価しろというのです。

①の観点と②の観点はまだテストで一定の客観性が得られるかもしれませんが最大の問題は③の観点です。これは生徒の内面を評価するものでいわば「やる気」です。しかし、生徒が意欲的に学習するかどうかは、生徒それぞれの興味・関心や、また教員の授業の魅力などに左右されるもので、それを生徒に「やる気」があるかないかで評価するなど、おこがましいにもほどがあると言わねばなりません。こうなると、生徒は評価をもらうために表面上の「やる気」を取り繕うようになることは目に見えています。

文句を言わず黙って働く「人材」を育成しようとする財界の思惑が透けて見えます。何より、評価する教員の側が客観的な評価ができない。主観に左右され、生徒の表面上の態度で判断せざるを得ない。極めてあいまいで、「正解のない」作業を、少しでも客観性を持たせるために、あらゆる材料をかき集めて膨大な時間をかけてやらされています。残るのは徒労感と虚しさ。

多忙を極める高校現場は疲れ切っています。

勇気りんりんエッセイ

四国ブロック国政対策委員長　白川よう子

23日、徳島県阿波市で「日本の農業を考えるシンポジウム」が開かれました。阿北地区委員会初の取り組みに、紙智子参議院議員が駆けつけてくれ、阿波市の森克彦産業経済部長、徳島県農協の土井哲営農指導員、徳島県の農民連日岡久吉会長らとパネリストとして発言。阿波市の農家数は10年間で27％減り、非常に深刻な状況であること、高齢化で生産者や栽培規模が減少傾向だった市の名産品のナスを作りやすくするための取り組み、有機作物に取り組み学校給食の食材としても喜ばれていることなど、現場の様子、阿波市の農政がよくわかり、学ばされました。

紙さんからは、農業基本法が改正されたが農業の現状を打開するものになっていないことなど、ホットな国会報告と党の農業政策が語られ、ますます深みのあるシンポに。私からもこの間お聞きした四国の農業者の声や、香川県の多様な農業人材を支援する新たな兼業農家支援施策の紹介もさせてもらいました。

徳島県農民連は、鳥獣被害対策や有機農業の学習会などを通して、農家の要求実現の活動に取り組んでいます。阿波市で農民連の支部を結成し、市への要望を提出するなど、活発に運動を展開している姿に励まされました。かつて衆議院四国ブロックで党の議席を獲得した時、ひどい自民党農政に農業者から火の手が上がり、大きなうねりになりました。7月には阿南地区でも「農業シンポ」が行われます。四国中で食と農への思いを共有していきます。

第59回しんぶん赤旗囲碁将棋大会 香川県大会

と　き：９月29日（日）午前10時から

ところ：高松市木太コミュニティセンター
高松市木太町１４８６
０８７－８６５－４２７３

申し込み：０８７－８３４－７３１１
メール（jcp.kagawa@gmail.com）

閉めきり：９月２６日まで
２９日の当日９：３０まで直接会場申込みでも可

参加費：２２００円　中学生以下１５００円

主催：しんぶん赤旗囲碁将棋大会香川県実行委員会
（共産党香川県委員会内　087－834－7311）
※赤旗名人戦　全国大会は11月９・10日　東京都内で開催